受領　令和４年　　月　　日　　午　　　　時　　　　分

令和４年６月７日

東かがわ市議会議長

井　上　弘　志　殿

東かがわ市議会議員　田　中　貞　男　印

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質問事項 | 　　質問要旨(内容は、具体的に記載すること) | 質問の相手 |
| 住宅リフォーム支援事業の創設について虚弱高齢者等共同生活福祉ホーム条例についてパペットカルテットについて | 最近、私の所によく「住宅のリフォーム」に対して支援はないのですか、隣の市には支援金があるのに」と尋ねられます。過去に住宅リフォーム支援事業取り組むべきと質問がありましたが、東かがわ市として取り組む必要はあると思いますが、市長の所見を伺う。東かがわ市虚弱高齢者等共同生活福祉条例の目的に「ひとり暮らし等の理由により日常生活に不安のある高齢者が共同で生活し、相互にささえ合うことでその不安を解消する」とあり、旧大内町の時に設立され現在に至っている。最近では、民間による類似施設等の運営も行なっており、市として継続するかしないか検討する時期に来ている。そこで、この施設を市内の福祉施設に譲渡か管理・売却を考えていくべきと思うが市長の所見を伺う。わくわく課の中心的立場で活躍していただいている、市創生総合戦略アドバイザー山下翔一等の取組である、ボイスドラマの「パペツトカルテット」は、本市の人形劇の取組みをストーリーにしてYouTubeで総編を含め６話を配信している。この「パペツトカルテット」について、今後動画の作成も考えているとのことであるが、市として、この取組みに対しどの様な支援をしていくのか市長の所見を伺う。 | 市　長市　長市　長 |